

2024年7月26日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 北九州銀行

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長CEO 椋梨 敬介）の子会社である北九州銀行（頭取 嘉藤 晃玉）は、政府・産業界・金融界が丸となって進めている「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、2027年4月以降を期日とする期日管理が必要な手形・小切手の代金取立の受付を停止しますので、下記のとおりお知らせいたします。

手形・小切手に関しては、2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化を行う政府方針を受け、全国銀行協会においても「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しています。

こうした背景を踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として本件を実施いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 2027年4月以降を期日とする期日管理が必要な手形・小切手の代金取立の受付停止

【実施日】2024年10月1日（火）

2024年10月1日（火）より、2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、期日管理が必要な代金取立の受付を停止します。

該当の手形等を既にお持ちのお客様で代金取立を希望される場合は、2024年9月30日（月）までに、お取引店にお持ち込みください。

また、実施日以降に、2027年4月以降を期日とする手形等を受け入れたお客様は、支払呈示期間中にお取引店にお持ち込みいただくようお願いいたします。

《ご参考:北九州銀行が提供する電子的な決済サービス》

北九州銀行では、手形・小切手に代わる電子的な決済サービスとして「でんさい」や「法人インターネットバンキング」の利用をご案内しております。

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加えて、押印・発送・保管等の事務負担の軽減、印紙代等のコストの削減など、支払側と受取側双方にメリットがございますので、手形・小切手をご利用中のお客様におかれましても、電子的な決済サービスへの切り替えをご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ IT統括部
山丈 TEL：082-258-9232
林 TEL：070-3189-9757